

令和2年第6回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和2年3月26日午後1時30分

場所

高砂市役所西庁舎4階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、布施委員、神尾委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、北野教育推進室教育総務課長
横山学校教育室学校教育課長、高橋学校教育室学務課長、原人事課人事係長
菅野幼児保育課副課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市立幼稚園、小学校及び中学校の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
- 2 高砂市文化財審議委員会委員の委嘱について
- 3 社会教育委員の委嘱について
- 4 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について
- 5 高砂市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理に関する処置等を定める規則について
- 6 高砂市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について
- 7 令和2年4月1日職員人事異動案について

協議事項

- 1 高砂市教育委員会障害者活躍推進計画について

報告事項

- 1 高砂市学力向上対策に係る取組について
- 2 令和2年3月定例市議会の報告について
- 3 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について

その他

- 1 4月行事予定について

議 事 協議事項 1 高砂市教育委員会障害者活躍推進計画について

- 事務局 (協議事項 1 について説明)
- 教育長 何かご質問等はございますか。
- 委員 定着率がネックになっていた場合というのはどういうことですか。
- 事務局 障害者の雇用について、主に身体障害者の方が多くあり、実績としては精神の方、知的障害の方の雇用実績がなかなかない状況にありました。高砂市においても、ここ数年で精神障害者の方の採用もありましたが、2年、3年と続けて勤務いただくことが難しいような状況があり、人事でフォローして行って、定着率の向上に努めようということです。
- 委員 障害者として採用されている方というのは具体的に何人いますか。
- 事務局 教育委員会におきましては、職員数が 88 名、その中で 2 名が障害者として雇用している状況です。市長部局におきましては、全体で 591 名、その中で 14 名雇用している状況となっています。
- 委員 先ほどおっしゃった精神障害者の方のフォローという、具体的にはどういうフォローがありますか。
- 事務局 これまでは配属する部署が窓口中心の部署だと、どうしても対人関係で負荷が大きいので、管理部門への配属というところで配慮を行っていたのですが、それだけではなく、配属後仕事を実際に行っていく中で、こういった配慮がもっと必要であるとか、所属の職員の方に対して、こういった障害の方には、こういった配慮が必要ですよという様な研修の案内や、人事が直接資料等を渡す様なことが今までできていなかったもので、そういった配慮が必要と考えています。
- 委員 周りの人たちにいろいろと伺ったりして、改善させていこうという努力をしていこうという意味ですね。
- 事務局 はい。
- 委員 分かりました。ありがとうございます。
- 教育長 ほかに何かございませんか。
- 委員 雇用がされた後に検証して、その問題点を改善していくというような作業についての定義というのは特にないのですか。
- 事務局 定着率を何%とする目標は設けていないのですが、実績として、計画期間の中で採用になった者が何名いて、その期間で採用になった者がどれだけ継続して勤務をしているかというのは継続的に追って行って、数値としては持っていこうとは考えています。
- 委員 これは正職員としての採用を言っているわけですか。それとも契約雇用者も含めての数字ですか。
- 事務局 障害者雇用率のカウントの定義ですが、正規職員ということではなくて、1 週

間当たりの勤務が30時間以上の常時勤務に近い範囲の職員をカウントするものとしております。正規職員に限らず、今の制度でいいますと、非常勤嘱託職員ですとか、来年度の制度後になりますと、会計年度任用職員といったところの職員につきましても、勤務時間が正規職員と同等に近い者につきましても、数に入れるものとして考えています。ただ、雇用期間が1年以上の者についてのカウントになりますので、雇用期間が短い者については除外されることとなっております。

○委員 定着率と言ったときに、正社員の場合は定年退職までの雇用があります。そこで離職率という形で計算できるけど、正社員ではない人たちの分は、その契約の仕方によりますが、1年なら1年の契約をしたとき、そこで離職になりますよね。そうすると離職率が上がります。正社員ではない方々の離職率に関して、どんな計算をして目標数字等を決めているのでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおり、率として出すのは難しいかと思えます。正規の職員では出せると思うのですが、非正規職員は最大でも基本は1年間の契約になります。目標には不本意な離職者を極力生じさせないということですので、職場環境に不備があったとか、障害が原因で仕事ができなくなったという退職なのか、そうではなく、予定どおり任期の満了での退職なのか、どちらであったのかをきちんと把握していけば、確認できるとは思っております。ただ、率として出すのは難しいかなとは思っていますので、目標としては挙げてはけません。不本意な退職を出さないというところの確認はできるのかなと思っております。

○委員 正社員は、雇ったとしたら期限を切らないような雇用契約をします。パートとか、1年契約の方々は契約を一年一年切っていきます。今言われたことでは、その間に不都合があって辞めるような形だったら離職の中に入れるということですね。

○事務局 そうです。

○委員 その他人事管理というところで、特に触れてないのですけれども、国の計画作成指針でも、後々のフォローについて、計画の実施状況の点検及び公表という点については詳しく書かれていますし、骨子案にも考え方のところに入っていて、定期的な面談の設定や人事担当者による声かけ等を通じた状況把握、体調配慮をとということも入っています。他市を見ると、人事管理のところには必ずそういうこと、面談等をして、状況把握して改善していきますというような文章が入っているところがありますので、そういうことをきちんとするのであれば、書かれたほうがいいのではと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 新規採用及び異動があった場合については、採用日から、または異動日から半年以内に面談を行うというところは定めていますので、このタイミングで確認ができると考えていますし、年に1回の各部門の管理部門の課長が集まる会議の中でも、課長級だけではなくて、障害者の方にも会議の参加とか、意見の提

供を呼びかけることとしていますので、そういったところの中で、ご意見を伺えるのかなとは考えています。

- 委員 あえてここには書かなくてもいいということで、外されたということですね。
- 事務局 はい。ここに書いている中でお話を伺うタイミングがあると考えております。
- 教育長 では、障害のある方の活躍を推進する体制の整備ということで、今回のまとめという形で提案していただいていますので、令和2年の4月1日から5年間の計画期間ということですが、よろしくお祈いします。

議 事 議案 1 高砂市幼稚園、小学校及び中学校の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について

- 事務局 (議案 1 について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何かご質問はございますか。休憩中にもいろいろご意見いただきまして、どの内科医さん、眼科医さん、耳鼻科医さん、歯科医さん、薬剤師の先生方も、ほんとうに学校の子供たちのために、ほぼボランティア的な業務を担っていただいて、ご苦労願っていますけど、このたび何人かの先生方が替わるということで了解いただきたいと思います。では、議案の 1 は承認ということで、よろしくお祈いします。

議 事 議案 2 高砂市文化財審議委員会委員の委嘱について

- 事務局 (議案 2 について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何か質問はございますか。
- 委員 委員の先生方の年齢は分かりますか？
- 事務局 今、手元に資料がありませんので若干ずれがあるかと思いますが、久下先生が 60 代の半ば、工藤先生が 50 代の前半、水田先生が 70 前後、木村先生が 70 半ば、松下先生は 50 代、森下先生が 60 代ということで聞いております。
- 教育長 よろしいでしょうか。では、議案の 2 の文化財審議委員の委嘱についてご承認いただきましたので、よろしくお祈いします。

議 事 議案 3 社会教育委員の委嘱について

- 事務局 (議案 3 について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何かご質問はございますか。
- 委員 年齢をお教えください。
- 事務局 資料がなく正確ではありませんが、梶原さんが 70、倉橋さんは 81 か 2、上田さんは 71 か 2、片岡さんは 50 代前半、横田さんは 63、吉屋さん 40 代の方となっ

ております。

- 教育長 何かご質問はございますか。では、梶原さんから吉屋さんまでという意味では、ご承認いただきました。あとの4名の方は近日中に連絡いただいてということで、よろしくお願いします。承認ありがとうございました。
-

議 事 議案4 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について

○事務局 (議案4について説明)

- 教育長 説明は終わりました。何かご質問、ご意見がありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。では、ご了解いただきましたので、議案の4につきましては、ご承認ということでお願いいたします。
-

議 事 議案5 高砂市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理に関する処置等を定める規則について

○事務局 (議案5について説明)

- 教育長 何かご質問はございますか。では、議案の5つ目につきましては、ご承認いただきました。
-

議 事 議案6 高砂市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について

○事務局 (議案6について説明)

- 教育長 説明は終わりました。質問はございますか。では、議案の6につきましても、ご承認いただきましたので、4月1日からということで、よろしくお願いします。
-

議 事 議案7 令和2年4月1日職員人事異動案について

○事務局 (議案7について説明)

- 教育長 説明は終わりました。何かご質問はございますか。では、教育委員会関係の職員の人事異動案については、ご承認いただいたということでお願いします。
-

議 事 報告事項1 高砂市学力向上対策に係る取組について

○事務局 (報告事項1について説明)

- 教育長 取組状況の説明をさせていただきました。何かご質問等、ご意見がありました

ら、お願いいたします。

- 委員 色々な資料ができて、いいデータも出てきているのですが、これを現場の教師一人一人まで行き渡せるというのが最後の課題だと思います。こういう貴重なものを学力向上対策委員だけでなく、教師一人一人、保護者一人一人まで周知徹底、PRさせる詰めの部分はどうされているのか。そこが最後のポイントかなと思うのですが、それを教えていただきたいです。
- 事務局 今現在のところ、できるだけ先生方の目に触れるというところと、授業公開などで目に見える形にしていくというところが課題かなと思います。「深い学びのために」という資料を印刷して先生方にお配りすることだったり、実践事例集をみんなで共有したりという、目に見える形で情報共有できたらと考えて、情報発信していこうと考えています。
- 委員 目に見える形というのは大事なことです。印刷しておくのは具体的で目に見える方法であると思いますが、それを手にするかというところが最後のポイントだと思います。例えば、それを使って研修するとかそういう具体的なところまで行かないとなかなか浸透しません。コロナの問題で授業時間の確保など、4月以降することは増えてきています。その中でこれを渡して見てくださいね、いいのがありますよと言っても、なかなか現場ではそうはいかないと思うので、そこは具体的に研修であるとか、全員が実際に手に取る、目にする、そういう場面を工夫しないと駄目だと思います。できるだけ現場の教師や、子供たち、保護者の方の中に入っていきようなシステムを考えていただいたほうがいいなと思います。
- 事務局 ありがとうございます。研修での活用等、今後検討していきたいと思います。
- 教育長 これを一人一人の先生方が手に取って、この成果や課題を共有して、それを具体的に一人一人の先生ご自身が、しっかりと子供たちに返していくという形の体制は、現在でどこまでできていますか。
- 事務局 昨年度、学力向上対策委員長である校長先生の学校が人権について発表されました。その発表するところで、「深い学びのために」という思考を深める発問であったり、考えることであったりというところで研究発表をさせていただいています。また、先生方も参加して、研修していただいているという状況です。
- 委員 その研修はもちろん大事で、校外授業等は大事ですが、そこに行ける職員というのは限られているので、そこからどう広げるかということが大切です。研修にこんなのがあって、こんな効果がありますというようなことを、どこかのタイミングで必ず報告してくださいという様な伝達講習的なところまでするとか。それをどこまで浸透させるかということもっと具体策を、今までと違うような冊子もできているし、データも出ていると思うので、それを違う方法で広げていく、浸透させるという部分まで行けたらいいなと思います。
- 事務局 はい。このご意見を検討していきたいと思います。

- 教育長 実際に学力向上会議の委員が伝達にきています。先日、学校訪問をしたら、学力向上会議の委員が校長先生に、こんな話合いになりましたと報告していました。校長先生がそれを受けて、校内へ伝えていって広がるという、今はその段階です。それを教育委員会が現状を把握した上でチェックする。それをやっていく必要があるということなのでよろしくお願いします。
- 委員 この資料、すごくいいものを頂いたなと思います。ICTの活用の方法等これをぜひとも全部の先生に拡散していただきたいなと思います。よろしくお願いします。
- 委員 事例をいっぱい書いてくれていますが、これだけのICTを使った部分での実際の授業日数的なもののデータはありますか。これはこれで分かりますけど、それ以外に実際行っている具体的な授業日数の数字はありますか。
- 事務局 その統計については、現在集計をしていないです。
- 委員 例的なものはいいとして、ICTを使った授業が、どの程度学校教育の中で浸透して行って、どのぐらいのウェイトを占めてきているのだろうということを知りたいです。
- 事務局 何時間というデータは取っていないのですが、「活用することをしていきますか」という質問や、「指導できますか」というデータを取っております。何時間活用したかという数字というよりも、質はどうだったかを確認していきたいと考えています。
- 委員 今後はタブレットを常に手元に置いた状態で使うような授業形態になるだろうと思っています。その一步手前として、今は年間の授業のうち何回、何%ぐらいタブレット等を使った授業をやられているかというのを、今後それが一気に100%になったとき戸惑いがあると思うので、それなりのことを知っていたほうがいいのかなと思います。
- 委員 私も、今ICTをどれだけ使っているかというのは、後々、目標を立てるのに必要な数字になると思います。例えば今、3分の1しか稼働していませんというのがあれば、それを3分の2に目標を設定しましょうとか、常にどこかの教室で使っているようにしましょうとか、目標が立つので、調べられるようでしたら、ぜひお願いいたします。
- 事務局 質を高めるということと量を高めるというところ、その2つの視点を持って今後ICT教育を進めていこうと思います。
- 委員 学力向上の冊子、いいものができています。非常にありがたいと思っています。また、以前みせていただいた子どもチャレンジで、思ったことがあり、お家の人へのお願いとして、家庭学習時間やテレビの時間等の目標設定がありました。家庭の中で何時間が適正なのかという基準が、家庭によってばらばらかもしれないというのがあって、例えば全国平均はこのぐらいとか、そういうガイドラインの様なものがあれば、数値目標を作りやすいのではないかと思います。

ました。この点に関していかがでしょうか。

○事務局 前回の学力会議でも同じような話題が出ました。保護者によっては、子供が凄い数字を書いても、全然気にせずそのまま書いている家もあれば、凄くきっちり時間を区切って書いている家もありました。その辺をきっちり保護者にお伝えしていただくことが課題だなという話は出ました。あと、全国学力・学習状況調査とか、全国的な調査の資料を保護者にお知らせしていくのが大事だなというの
は思いました。

○委員 そういう方向で、目安を与えてあげるということも考えておられるということですか。

○事務局 まだそこまで具体的な数字というのはないのですが。

○委員 今後の家庭学習は、親がある程度力を入れて、子供のことをフォローしながらやっていかないと駄目で、保護者がある程度認識を持つことが大事かなと思ったので、それが1つありました。もう1点、このICT教育の分で、この事例集は非常にいい、使えると思いますし、先生同士で共有化するというのもいいと思います。また、今回コロナウイルスの関係で、家庭学習を長時間やらなければいけなくなった中で、国等がICTを使って家庭学習を推奨しました。そのときに、国自身が、ICTを使った教育の事例を各学校に渡したと思いません。子供たちが実際にそれを使ってするとなった場合には、高砂市として家庭用を作ってもいいのではと思います。学校で持つだけではなくて、ご家庭のほうに発信する。子供達がタブレットを各自が持っていて、それを使ってやるのがベストです。ただし、ある家庭ない家庭があるので、学校で使用するタブレットを家庭に持ち帰っていいのかどうか。個々に持たせたいというのと、個々で持った限りは学校だけではなく、うちに持って帰ってでも、色々なところでやれるような仕組みを作ったらというのを私は思います。

○教育長 家庭学習の標準時間は20分かける学年ということで、6年生なら2時間ということ。「ぐう・ちょき・ぱあ」という家庭学習の手引きの中で書いています。宿題でも5分間でしてしまう子もいれば、同じ宿題に20分、30分かかる子もいるので、単純にはいけません。標準的な家庭学習の時間として各家庭におしをさせていただいています。また、高砂市のホームページでは、文科省の学習のコンテンツのリンクを貼っています。ただ、先ほど言われた様に、ICT機器の充実した環境とは言えないので、今後、タブレットを持ち帰らせるということは課題の1つだと思います。目標としてありますが、まずは学校できちんと使ってというところから、今はその段階です。

○委員 ホームページにアップしているということですが、1日に何時間、アクセスして、きっちりとやってくださいという形で、義務的なものが言えていたとしたらできるとおもいますが、このようなものがありますという紹介だけでは何もできないと思います。タブレットを持って帰っても、各家庭に勉強させろとい

- うことと同じで、実際どれぐらいの効果があるのだろうかというのを思います。
- 教育長 他に何かございますか。
- 委員 「ぐう・ちょき・ぱあ」はどのくらいのスパンで配布していましたか。
- 事務局 毎年1年生に配っています。また、ホームページにはアップしています。
- 委員 いい資料ですがそれを9年間持つておけるというのは難しいと思うので、配布の頻度を増やすとか、もっとうまく使えたらと思います。
- 委員 1年生の入学したときに渡して、ホームページでも見てと言われても殆ど見る人はいないと思います。毎年毎年しつこいくらいに配布して、啓蒙していかないと意味がないと思います。
- 委員 うちの子供の場合は、学年が上がるごとに、その学年の部分だけをコピーしたものを配っていただいていたので、それでも十分かなと思います。それと、「子どもといっしょにチャレンジ」のことで、保護者が読書の時間について悩んでいるという話を聞きます。また、どんな本までを読書に入れるのかと聞くと、先生によって答えが違いました。なので、読書については教育委員会として、この範囲の本を読書と考えている、時間はどのぐらいがいい、ということを教えてあげて欲しいです。
- 委員 読書のことで、漫画はどう扱われているのですか。文章だけの読書は読みにくいけど、漫画なら子供はずっと読みますし、結構想像を巡らします。漫画に関しては色々いいこともあると思います。漫画を読むことは学校ではどう考えられていますか。昔は漫画を読むのは駄目だとかあったと思います。
- 教育長 「子どもといっしょにチャレンジ」のところで、読書についての時間であるとか、読書の本の内容であるとかもご意見を頂きました。まだ部会の中では、そこまでは議論できていません。その議論もまたしていただきながら取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

議 事 報告事項2 令和2年3月定例市議会の報告について

- 事務局 (報告事項2について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。
- 委員 ICT支援員についてですが、以前、支援員が取合いになるという話を書いてあったので、高砂のほうでもICT支援員の確保の状況、うまく確保できそうなのか、見込みを含めて教えて下さい。
- 事務局 今、プロポーザルで業者からの提案を受ける形を考えています。基本のICT支援員の業務はあって、プラスアルファ、業者のほうから提案いただいて、その中で学校が求めているのに一番適したのはどれかというところで判断していきたいと考えています。まだ具体的な日程等は決まっていますが、4月中には公募の案内を出して、5月下旬ぐらいにはプレゼンテーションを受けて業

者を決めていくという流れを想定しています。

- 委員 そのスケジュールで十分確保は可能だと思われているのですか。
- 事務局 他市の状況が現状把握できていないところがあります。高砂市は来年度の補正予算で計上して対応できるようにしています。早いとは思いませんが、それほど遅れているとも思いません。ただ、既に端末を導入しているところはICT支援員も導入されていますので、一斉に導入にかかる自治体がどの程度あるのかというのが拮拠していない中で、できるだけ早くとは考えてはいます。
- 教育長 何かご質問等はないですか。学校司書に関して何かご意見はございますか。子供の実態も分かっている司書教諭を、クラスを持つのではなく、専任として置くようにと要望は出しています。学校司書が子供たちの状況を把握するというのは、専門ではないので難しく、教諭という方が子供の実態も把握した上で、図書館の活性化ということで望ましいのではないかとということで要望しています。ただ、学校司書を置いて学校図書室を運営するという考え方もありますし、その辺まだ整理ができていないところもあります。委員の皆さんで何かそういったことでご意見等ありましたら、お聞かせいただきたいと思います。
- 委員 教諭が資格を取るのは非常に大変だということもあるし、取っても加算的なものはありませんし、図書の管理は実際大変だということもわかります。しかし小中学校のようなオープン化したような教室、学校校舎の中の図書室の在り方として、学校司書が独立した形で必要なのか。判断が難しいと思いますので、学校の中で図書室がどのような存在なのかを見て、それに対するニーズ次第で判断していかなければならないと思います。
- 委員 基本的には、司書は独立した形でいてほしいです。中学校の現場でいうと、図書室が利用のほとんどが昼休みでした。学校給食が始まったので、図書室の利用が減ってきています。そういう状況だからこそ、余計に司書が要るのかなという思いもあります。先ほど話に出たチャレンジシートにも読書の時間について書かれており、それだけ読書というものの大切さが見直されています。現実的には色々なことがあって、図書室が使用しにくいからこそ、上手に使ってくれそうな人材が必要なのかなと思います。
- 委員 図書館から指導に来ていただくと、ポップの書き方や、お勧めの図書の書き方が明らかに良くなります。常駐していただかなくても、関心があって、やろうと思う人たちへの指導に入っていただくという形でも、あの分量の図書であれば成り立つのではという気は少ししています。人材を派遣していただけたほうがありがたいと思います。

- 事務局 (報告事項3について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何かご意見等がございますか。
- 委員 工楽松右衛門、3月20日というのは来年のですか。
- 事務局 この3月20日を予定しているということで申請いただいています。もっと早く申請してくださいということをお願いしています。実際に行ったのかどうか、まだ確認できていません。申し訳ございません。
- 委員 中学生の野球大会、4月11日、12日というところで、承認はしていますが、開催するかしないかは野球連盟に委ねるという形ですか。
- 事務局 まず、開催されるかどうかということからも確認が必要なのかなと思っていますので、もし開催されるのであれば、どのような環境であるのかということも、後援をした以上は確認するべきだとは思っています。開催されるかどうかというのは開催者側の判断だとは考えています。
- 教育長 現時点では部活動の対外試合はしないということですが、これはどんな扱いになりますか。
- 事務局 春季休業中は、対外試合は禁止と考えており、野球大会は4月11日ですので、春季休業は終わっているのですが、実際に開催されるかどうかということから、まず確認はしていきたいと思っています。
- 事務局 民間の方が開催する場合、国のほうが示されています3つの条件、密集しないというのと密室、それと近くでの会話等に気をつけるというところ、開催する場合は、そういったことを十分クリアできるようにしてくださいとお願いはしています。市のイベントにつきましては、今のところ全部やめています。民間の方がされる部分は、最終的には民間の方の判断になるのですが、市としては、そういったお願いしているところなので、そういうのを含めて担当のほうから確認させていただきたいと思います。
- 教育長 よろしいですか。ほかに何かご質問等ございましたら。コロナの関係で、実際に開催されるのか、確認しながらということをお願いします。

議 事 その他1 4月行事予定について

- 事務局 (その他1について説明)
- 事務局 追加で教育委員の皆様にご意見をお伺いしたいのが、市の新型コロナウイルスの感染症対策本部会議というのがあり、こういった予定で学校の行事等を進めていきたいと報告しました。国からの指針が示されましたので、指針に基づいて感染症対策を十分実施した上で計画しているというところで、現時点においては本部会議において了承していただいたのですが、当然各教育委員の方にもご意見をお伺いするようにと本部会議からの意見もありましたので、特にここでご意見を頂ければと思いますので、お願いいたします。

- 委員 今の兵庫県の発生状況から見ていくと、このスケジュールを立てておいて、特別な流行拡大があるような形がない限りはやっていいかなという見解です。
- 委員 私もぜひやっていただきたい、やっていただけるような状況であってほしいと思います。あとはやり方が、卒業式でもやっていただきましたが、色々なことで簡略化したり、窓を開けるとか、様々な対策を取りながら、予定通りやっていってあげたいと思います。学校再開も予定通りやっていただきたい。
- 委員 私も学校再開は予定通りにやっていただきたい。4月になれば、窓を開けて、換気しながら授業ができるかなと。机の配置の仕方に関して、1クラスを2つに分けてとかやっていることもあります。常に2つのクラスに分けてするというのは無理があると思います。流行拡大がなければ通常のスタイルで授業を再開してもいいかと思います。後は臨機応変に、いつでも休学にできるような形は意識を持って決断すればいいという気はしています。
- 委員 拡大状況がこの高砂市内でないとすると、再開はしたほうがいいのかと思います。ただし、再開するに当たっては最大限のケアをする必要があるので、手洗いだとか、必ず対面にならないような工夫だとか、その辺は必須としてやってもらう。窓を開けて換気は絶対して、寒い日があったら、多少厚めの服を着てもらってということで、最大限のケアをしてから再開にしたらいいいのではないかと思います。
- 委員 難しいことだとは思いますが、高砂市では出ていないので、再開はしていいかなと思うのです。ただ、小学校1年生に対してでも、自覚を持たせるということは大変だと思います。小さい子でも自分が誰かにうつすかもしれないという意識を教育現場で教えていきながらの再開でなければいけないのかなと思います。これを機会に子供たちが社会人として大きな自覚を持ってくれるような機会に、逆にチャンスに変えられたらと思いますし、先生方も、ちょっと具合が悪いときは休んでいただけるといように持っていく。そういうところをしっかりとやりながらの再開でなければいけないかなと考えています。
- 教育長 ありがとうございます。入学式、入園式につきましては、卒業式でやったような工夫をしながら、実施というお考えでの委員さんがほとんどだと思いますので、そういった対応で進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。ほかに何か。
- 委員 今月中の登校について、各学校の現況はどうですか。
- 事務局 登校日の設定については、小学校10校とも25日に登校しております。補習学習については、必要な学校について実施するというので4つの学校が補充学習を実施しています。
- 教育長 前回の教育委員会で、家庭訪問、または電話等で休業中の子供達の様子をきちっと取っていただいているかという話と、今後の対応についてのご意見を頂いたことについて報告させていただきました。今後も、学校は組織として、きち

っと子供たちのことを考えて動いているかということにつきましては、そこはしっかりと踏まえた上で、校長会等で発信をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。また、私たちの知り得ない情報などがありましたら、お聞かせいただひて、しっかりと対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○委員 春休み中の補習授業について、保護者の方何人かに話を聞いたのですが、子供の学習については非常に不安を持っている。だから、ぜひそういう授業をやしてほしいという方が殆どです。それを踏まえて、今回やる学校、やらない学校というのがありますが、保護者の方のことを考えたら、やってあげるべきではないかと思うので、それが、やる学校、やらない学校、逆に言うと、さっきも言った、部活動はやるけれども、補習授業はやらないというのは、私にとっては言語道断みたいな感じで思うので、そこでも教育委員会で何か指導とかはできないのですかね。

○事務局 4月以降に、まず1つ目は、未実施、教材が途中で終わっているものはどれか、それから、単元がどんな進み具合かという情報は学校に依頼をして調査をしております。この後、4月以降に、どの日にどんな内容で補習をするかという計画を今、提出していただひているところです。今回実施していないところも抜けがないように指導していくという方向で進んでいます。

○委員 特に問題になったのが6年生だと思います。卒業したときに習っていないところがあったら、それを補習する学校と、しない学校があつて。しない学校は、それは今言ったように、済んでないからということで、次、中学校へ行つて、また教えてくださいという申し送りをするということになるわけですか。

○事務局 6年生については、できていないところは補習ということで、補充学習を行っています。

○委員 補充学習をやったのは4校ですよ。

○事務局 他の6校はもう済んでいるとのこと。

○教育長 では、第6回の定例の高砂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年3月26日 午後4時46分 教育長会議の閉会を宣告
